

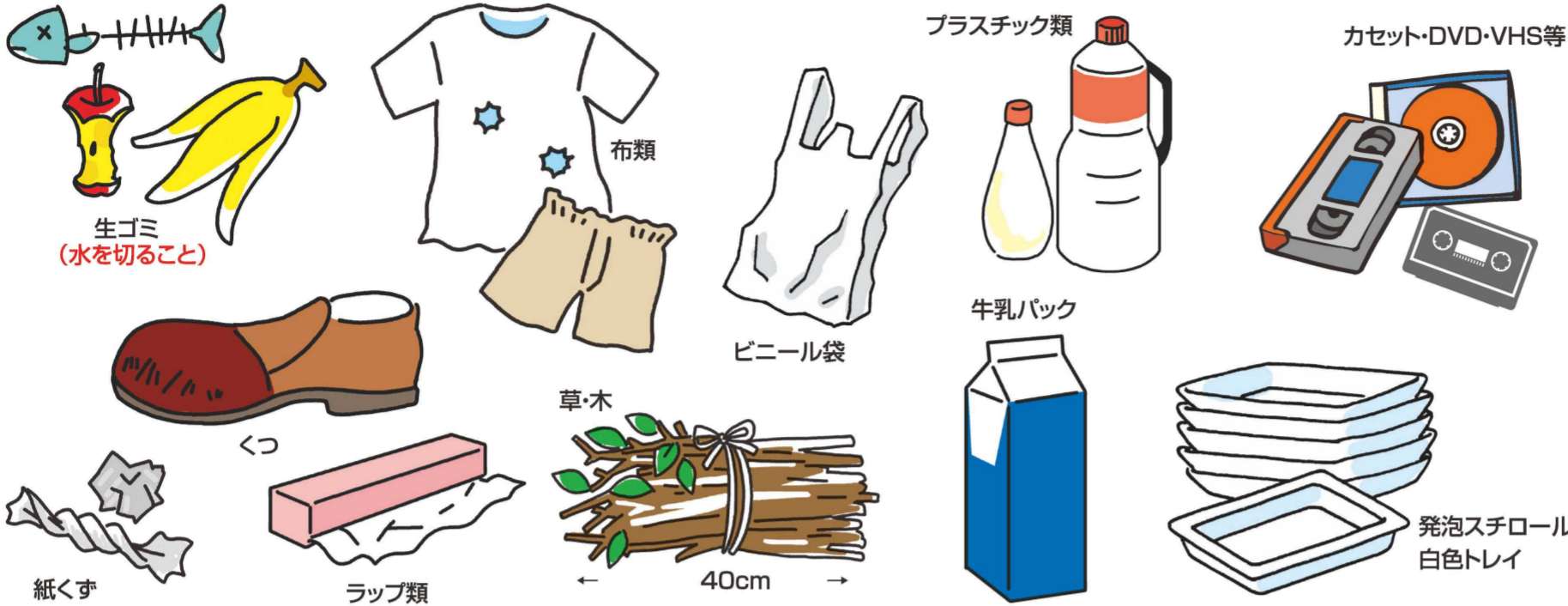
家庭ごみの分別と出し方

当日の午前8時30分までに出して下さい。また、収集日当日のゴミ以外出さないで下さい。

該当するもの

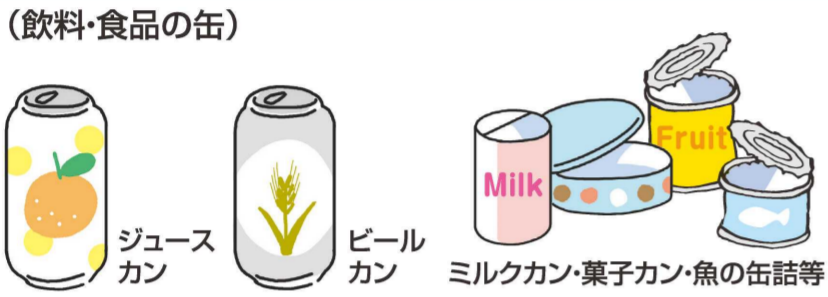
注意事項及び出し方

燃えるゴミ



- 残飯や生ゴミは、十分に水を切ってから出して下さい。
- カセットテープ・CD・DVD・VHS等は燃えるゴミで出して下さい。
- 草・木等を出す場合は、一辺が40cm未満に切って出してください。
- 廃材類は、粗大ごみで出して下さい。
- 針・針金等金物が取除けない物については不燃物で出して下さい。
- 布団・毛布等については、粗大ごみで出して下さい。

カン



- 缶詰は中を洗って出して下さい。
- 缶は、潰さずに出して下さい。
- 一斗缶・オイル缶は、粗大・不燃物で出して下さい。

ペットボトル

飲料・特定調味料のペットボトル



ペットボトルリサイクルマーク

- ペットボトルリサイクルマークが付いている容器だけが対象です。
- キャップやラベルは取り除いて下さい。
- 容器の中はよく洗い、乾かして下さい。
- 洗っても汚れがとれない物は燃えるゴミの日に出して下さい。

食品ビン



- 空きビンはフタ、帯を取りはずし、中を洗って出して下さい。
- 陶器で出来ている物やガラスはガラス・瀬戸物で出して下さい。
- 酒、ビールビン等の空きビンは酒屋に引取ってもらして下さい。
- 薬品のビンは、リサイクルビンでは収集できません。(ガラス・瀬戸物で出して下さい)

粗大・不燃



- スプレー缶類は危険ですから、缶に穴をあけて出して下さい。
- 乾電池・充電式電池・ボタン電池・体温計・ライターなどは別の透明の小袋に種類ごとに入れて出して下さい。
- 一つの製品で20リットル以下の容器に入りきらない大型のガラス・瀬戸物製品も対象となります。
- 家電リサイクル法対象家電やパソコンを分解して出さないで下さい。(家電リサイクル法対象家電は右の表を参照して下さい。)
- クリーンセンターで引き取り・収集できない物は下記を参照下さい。

家電リサイクル法対象家電(有料)



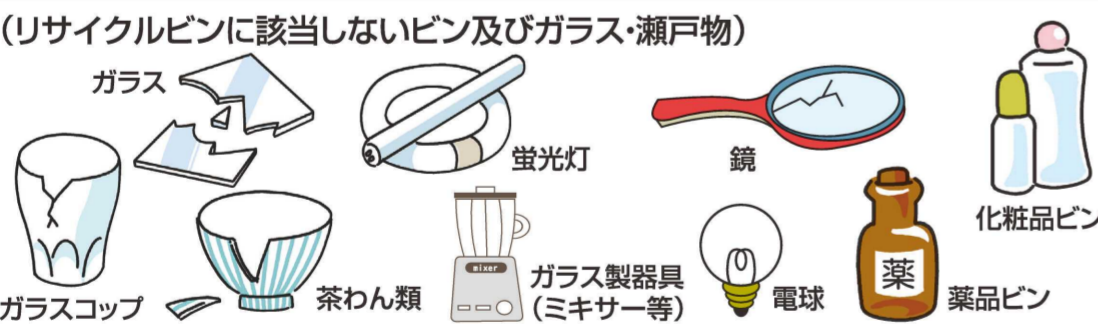
家電リサイクル法対象家電は、購入した販売店、買い替えをする場合はその小売店に引取りを依頼してください。 ※リサイクル料金と収集運搬手数料が必要となりますので、家電小売店に相談してください。販売店等に引取りを依頼できない場合は、北山村役場が収集いたしますのでご相談ください。

① 家電リサイクル料を郵便局で払う。(家電の種類によって料金が異なります。)

② 収集運搬料を役場に払う。(1台1,500円)

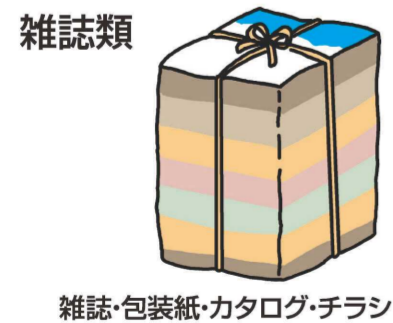
- 粗大・不燃ゴミで出さないで下さい。
- 出来るだけ家電小売店・専門業者に引き取ってもらして下さい。
- 村は、引き取り手がない場合のみ有料で収集します。
- 家電リサイクル法対象家電は分解して出さないで下さい。

ガラス・せと物



- 割れたものは透明の袋に入れて下さい。
- 危険ですので、蛍光灯は他の物と分けて下さい。

雑誌類



- 雑誌、包装紙、カタログ、チラシ・ボール紙・コピー用紙・封筒等をひとまとめにして出して下さい。(ガムテープ等でまとめないで下さい)
- ビニール・プラスチック類・ファイル・綴じ紐・綴じ金具は取り除いて下さい。

新聞紙



- チラシは混ぜないで新聞紙だけをひとまとめにして出して下さい。(ガムテープ等でまとめないで下さい)
- 油や塗料のついた新聞紙は燃えるごみで出して下さい。

ダンボール



- 油や塗料のついたダンボールは燃えるゴミで出して下さい。

45ℓ以下の袋を使用して下さい。

クリーンセンターで処分できないもの



※クリーンセンターで処分できないものは専門業者にお尋ねください。

●お問い合わせは●
北山村役場
TEL.49-2331

ゴミの減量にご協力下さい。